

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり  
 特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十一年七月二十七日

広島県知事 藤 田 雄 山

|                       |        |                    |  |            |
|-----------------------|--------|--------------------|--|------------|
| 特定非営利活動法人の名称          | 代表者の氏名 | 主たる事務所の所在地         | 定款に記載された目的   | 申請のあつた年月日  |
| 特定非営利活動法人さくぎ振興会       | 熊本 孝司  | 広島県三次市作木町香淀一一六番地   | この法人は、三次市作木町及びその周辺地域の観光・産業・農業の振興、子供の健全育成、高齢者福祉の増進を図り、もつて地域力の向上と、夢と希望の持てる三次市の構築に寄与することを目的とする。   | 平成二十一年七月四日 |
| 特定非営利活動法人広島青年ボランティア協会 | 藤島 健司  | 広島県広島市中区幟町二一一九―二〇三 | この法人は、薬物や暴力などの犯罪、DV、家庭内暴力、いじめ、家出など社会問題を引き起こした青少年に対し、問題解決に向けた相談や人権擁護、就労支援等の事業を行うとともに、こうした青少年が社会的弱者という境遇に陥ることを防ぐため、同様の問題を抱える青少年や家族など関係者同士が相互に支えあう場や、地域活動などを通じて地域社会に溶け込める機会を提供する交流事業を行う。このような事業を行うことにより、彼ら青少年の社会復帰と生活の立て直し、青少年全般の健全育成を支援するとともに、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。 | 平成二十一年七月四日 |